

令和元年 第7回

教育委員会定例会会議録

とき 令和元年7月9日

品川区教育委員会

令和元年第7回教育委員会定例会

日 時 令和元年7月9日(火)

開会：午後2時

閉会：午後3時45分

場 所 教育委員室

出席委員 教 育 長 中島 豊  
教育長職務代理者 菅谷 正美  
委 員 富尾 則子  
委 員 海沼 マリ子  
委 員 塚田 成四郎

出席理事者 教 育 次 長 本城 善之  
庶 務 課 長 有馬 勝  
学校施設担当課長 若生 純一  
学 務 課 長 篠田 英夫  
指 導 課 長 工藤 和志  
教育総合支援センター長 大関 浩仁  
品川図書館長 横山 莉美子  
統括指導主事 唐澤 好彦  
指 導 主 事 青木 由布  
指 導 主 事 野間 健太

事務局職員 庶 務 係 長 小林 則雄  
書 記 亀田 万恵  
書 記 中嶋 康二

傍 聴 人 数 30名

そ の 他 品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき、会議の一部を非公開とした。

次第

協議事項 令和2年度品川区立学校使用教科用図書の仮採択について（小学校・義務教育学校（前期課程）社会・地図・特別の教科道德）

報告事項 都費教職員の任免等について（休職）

令和元年第7回教育委員会定例会

令和元年7月9日

【教育長】 ただいまから令和元年第7回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の署名委員には、菅谷教育長職務代理者、海沼委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

なお、本日は傍聴の方がおられますので、お知らせいたします。

本日の会議の持ち方についてですが、日程第2、報告事項 都費教職員の任免等について（休職）。これは人事に関する案件ですので、品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づきまして非公開の会議といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

【教育長】 異議なしと認めまして、本件につきましては全ての日程の終了後に審議することといたします。

それでは、本日の議題に入ります。日程第1、協議事項 令和2年度品川区立学校使用教科用図書の仮採択について（小学校・義務教育学校（前期課程）社会・地図・特別の教科道徳）。事務局より説明をお願いいたします。

教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 それではお手元の資料に基づきまして、社会、地図、特別の教科道徳につきまして、その順でそれぞれ担当の指導主事よりご説明申し上げます。まずは、社会よりご説明いたします。

【教育長】 指導主事。

【指導主事】 社会科の教科書についてご説明いたします。

社会科は、3年生以上で学習いたします。授業実数は、区立学校教育要領において、3年生が70時間、4年生が90時間、5年生が100時間、6年生が105時間と示されており、週当たりおおむね2～3時間の授業を行っております。

社会科の学習においては、主体的、対話的で深い学びを実現するための見方、考え方を働かせること。また、問題解決型の学習において、みずから課題を見つけたり、課題を解決したりする学習が重要となります。そのための知識、技能を身につけることも充実されなければなりません。今回の教科書採択に当たりまして、こうした観点を重視して、調査研究を行いました。

それでは、私から社会科教科書の特徴について説明いたします。

今回の社会科教科書は、3社から発行されております。なお、3年、4年生の内容は、地域の実態に則して学習する必要があるため、教科書とともに品川区が作成した副読本、「私たちの品川」を併用する形で学習を進めることとなります。

始めに、1、内容（4）一番上の白○をごらんください。発展的な学習内容の取り扱いについてです。5年生、赤色の付箋をお開きください。

それぞれ、単元末の学習に違いがございます。

A社では、単元末にさらに考えたい問題を設定する単元があり、学習内容についてさらに話し合い、考えを深めることができるようになっております。

B社では、単元末に「いかす」の学習活動を位置づけた単元があり、学んだことをもとに話し合ったり、ほかの学習へ生かしたりするなど、考えを深められるようになっております。

C社では、単元末に「ひろげる」を設け、学習に関連する新たな内容を発展的に取り扱っております。

続けて、1、内容（4）一番下の白○をごらんください。4年生、緑色の付箋をお開きください。インターネットを使った学習についてです。

A社では、デジタルマークとしてURLを示し、内容に関連する画像や動画の資料を使い、調べ学習に活用することができます。

B社では、「Dマーク」としてQRコードとURLを示し、学習内容に関連するサイトや、画像、動画など、調べ学習のための資料を活用することができます。また、クイズ形式で問題を解くことができ、基礎的な知識を定着させることが可能です。

C社でも、「まなびリンク」。こちらにもQRコードとURLを載せております。学習内容に関連するサイトや、調べ学習のための画像や動画資料を使うことができます。また、ワークシートがダウンロード可能であり、学習教材や問題練習に使用することができます。

次に、2、構成と分量（2）について説明いたします。3年生、オレンジ色の付箋をお開きください。C社は折り返しの部分がありますので、折り返しのページをごらんください。「全体の構成と見直しへの配慮」です。

A社では、教科書の冒頭に「教科書の使い方」、「教科書の中のいろいろなコーナー」を設け、単元を始める前に、学習の仕方や教科書の進め方を説明しています。

B社は、学習過程を「つかむ」、「調べる」、「まとめる」、「いかす」の4段階に設定し、学年の第一単元の中で学習の進め方を説明しています。また、どの学習過程を行うか毎時間示してあり、本時の活動を確認しながら進められるようになっております。

C社では、教科書冒頭で学習過程を「つかむ」、「調べる」、「まとめる」、「ひろげる」の4段階に設定し、学習の進め方を学んだ上で、単元の学習に入れるようになっております。

資料を1枚おめくりください。

次に、2、構成と分量（4）基礎的、基本的事項への配慮についてです。上から2つ目の白○をごらんください。6年生、青色の付箋をお開きください。

A社、B社とも、重要語句をそれぞれ「キーワード」や、「ことば」として側注欄に取り出し、用語の解説をつけております。

C社では、重要語句を「キーワード」として、用語のみ側注欄に取り出すことが多く見られます。

A社、B社は、重要語句とその解説を示すことが基本になっておりますが、C社は重要語句のみを示すことが基本になっているところは、特徴であると言えます。

続いて、3、表記と表現（2）領土の取り扱いについてご説明いたします。同じく6年生、赤色の付箋②をお開きください。6年生、B社におかれましては歴史編をお開きください。

各社とも、北方領土、竹島、尖閣諸島について取り扱っておりますが、A社は1ページを使い、地図と写真を載せて記述してあります。北方領土、竹島については、ロシア、韓国が不法に占拠。尖閣諸島については、日本固有の領土、領土問題はない、中国も自国の

領土と主張していると記載しております。

B社では、2分の1ページ程度を使い、地図と写真とともに説明があり、北方領土については、ロシアが不法に占領、返還問題が残っている。竹島については、不法に占領、抗議を続けている。尖閣諸島については、日本固有の領土、領土問題は存在しませんと示されております。

C社では、同じく2分の1ページ程度を使い、地図や写真とともに説明があります。北方領土については、ロシアが不法に占領、返還を求める交渉を続けている。竹島については、韓国が不法に占拠、抗議するとともに、平和的に解決しようと働きかけている。尖閣諸島については、日本固有の領土、領土問題はないのが日本の立場と示されております。

次に、4、学習活動(1)についてです。一番目の白○をごらんください。3年生の、緑色②の付箋をお開きください。「主体的・対話的で深い学びの実現に対する配慮」です。

各社とも、全学年で見方、考え方について学べるよう配慮されておりますが、視点の数に違いが見られます。

A社では、巻頭に「見方・考え方のコーナー」を設け、物事を見たり考えたりするときの視点として、「空間」、「時間」、「かんけい」の3点を示しています。学習を進める中でも、どの視点から捉えたり考えたりするか、側注欄に問いを設けながら示しております。

B社では、「活用のポイント」において「広がり」「時間」、「関係するところ」、「くらべる、分ける、まとめる、つなげる」、の4つの視点を示し、各单元の中でキャラクターを用いて見方、考え方を働かせるための問いかけが示されています。

C社では、教科書巻頭に社会科の見方、考え方として「時期や時間の変化」、「場所や広がり」、「くらべる」、「くふうやかかわり」、「関連付ける」、「そうごうする」の6つの視点をあらし、学習中に働かせる見方、考え方を示しております。

次に、5、造本についてです。各社とも、文字はユニバーサルデザインフォントを採用し、AB版での製本となっております。また、再生紙、植物油インキを使用し、安全や環境に配慮されております。

資料のページをおめくりください。

次に、6、地域性についてです。C社の一番目、三番目の白○をごらんください。3年生と6年生、オレンジ色②の付箋をお開きください。こちらはC社のみで構いません。C社の3年生と6年生だけでございます。

各社とも東京都の地域を取り上げてはおりますが、C社のみ、品川区と関連する部分を取り扱っております。3年、「店で働く人と仕事」の单元で、工夫あふれる商店街として中延商店街が掲載され、6年、「明治の新しい国づくり」の单元で、江戸時代と明治時代の品川の様子が見開き2ページの資料として扱われております。

それでは最後に7番、総合所見です。一番上の白○をごらんください。5年生、青色②の付箋をお開きください。こちら、B社とC社においては折り込みのページがございますので、B社とC社、折り込みをお開きください。導入時の資料提示についてです。5年生のものです。

3社とも、写真やイラスト等を見開き2ページや1ページ全て、2分の1ページ程度で紙面を大きく使い、資料提示をしています。

A社、B社では、吹き出しや見方、考え方を働かせる問いかけを示すことで、学習問題

につながるような考えを引き出しやすくなっております。

C社では、吹き出しの数を絞り、児童の疑問や多様な考えを引き出しやすくなっております。

また、資料の2番目の白○をごらんください。教科書の構成についてです。

A社とC社は、全ての学年で1冊となっておりますが、B社は3年生、4年生が1冊、5年生、6年生が2冊で構成されております。教科書の構成について、3社で特徴があらわれております。

以上で、社会科の説明を終わります。ご審議、よろしくお願いいたします。

**【教育長】** 説明が終わりました。質疑、ご意見等があればお願いしたいと思います。始めに私のほうから1つ聞いておきますので、その間に委員の皆様、これをという質問をお選びください。

一番最後のB社の5、6年生ですか、分冊になっているところなんですけれども、これを研究していただいた調査検討委員会の中では、これについてはどのような意見が出ておりましたでしょうか。

指導主事。

**【指導主事】** 検討委員会のほうでは、今、教科書が重たい、荷物が重たいというご意見がありましたので、1冊というもので重さを軽減することもありというふうに、意見が出ています。分冊のほうが軽くなるということで、いいという意見が出ています。ただ、1冊ということで、全ての学習について振り返りができるということで、そちらの利点もあるというふうな意見をいただいております。

以上です。

**【教育長】** メリットもあればデメリットもあるということですね。はい、わかりました。委員の方、いかがでしょうか。

職務代理、どうぞ。

**【菅谷教育長職務代理者】** 小学校3年生で一番最初、社会科に入るわけですので、どういう地域を教科書として出して、そこで学ぶということが一番気になるんです。で、Cのところだけが、品川に近い横浜だと思うんですね。遠足とか、まあ、修学旅行は行かないと思うんですけど、遠足とかいろいろなことで行かれると思うんですが、区の実態として、3年生はあんまり行かないと思うんですけど、どれぐらい行かれているかなど。遠足とか、横浜を場所にしなから勉強なさっているのかなどと思って。社会科の勉強じゃなくて、何かあれば教えてください。

**【教育長】** はい、指導主事。

**【指導主事】** 横浜の近くということですが、5年生の社会科見学などで、日産の追浜の工場に見学に行くという事例がございます。

以上です。

**【教育長】** 神奈川も、自動車工場に行っている例は本区ではあるということですね。はい。

表紙の写真を見ましても、それぞれ消防車が写っているんですが、滋賀、名古屋、横浜というふうなエリアがあるようです。社会の教科書、社会の学びというのは、やはり地域性からだんだん行動支援で広がっていきますので、中学年あたりは、そういったところは

結構ポイントになってくるのかもしれませんがね。

ほかにどうでしょうか。

富尾委員、どうぞ。

【富尾委員】 字のことについてなんですけれども、ユニバーサルデザインフォントを使用しているB社とC社なんですけれども、教科書を見ますと、字の太さが若干違うような印象があったんです。字の太さですとか表記の見やすさについての、何か研究会のほうでお話は出てきたでしょうか。

【教育長】 はい、指導主事。

【指導主事】 字の太さについては、それぞれ各社違うというところはあったんですけれども、教科委員会のほうではそのようなところでのご意見はありませんでした。

以上です。

【教育長】 富尾委員は、これをごらんになっていてどうですか。やはり見やすい違いはありますか。

【富尾委員】 私は、C社がすごく字が太くて見やすいなというふうに思いました。

【教育長】 C社がね。ほかの委員の方も、フォントについて何か意見がある方、いらっしやいますか。

海沼委員、どうぞ。

【海沼委員】 私は逆に、B社の方が見やすいなと思ったのです。

【教育長】 そうですか。あんまり太いと、逆に見にくいところですかね。これ、B社もC社も、一応、ユニバーサルフォントを使用しているということになるんですか。若干太さが違うみたいですが、ユニバーサルフォントは通常の教科書体よりも太目に表示されるということで、より見やすくなるというところがメリットかなというふうには認識しております。けれども、さまざまな状況の子供たちが教科書を見るという中でのご判断になるかなというふうには思います。

ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。職務代理者。

【菅谷教育長職務代理者】 もう一点。品川区の、先ほど中延の商店街が出てきましたよね。結構C社が、品川のほうが多いんですけど、多いからといってそこで引張られることにはあまり、気にはするんですけど。全部うまくいくわけにはいかないから、いわゆる使い方で。品川区は品川区版の補助教材をつくっていますよね。あの中に結構いっぱい入っていると思うんです。

そういうことを考えたときに、教科書として全くないのもおかしいけど、少しでもあればやはり、資料集をつくるときに、教科書にこういうものが入っているということを考えながらある程度つくられると、僕は思うんです。

先生方のご意見の中で、例えば中延商店街が入っているからいいとか、そういう単純な方はいないけど、品川のもが入っていたほうがやりやすいというような意見はあったでしょうか。

【教育長】 はい、指導主事。

【指導主事】 教科委員会のほうでも、やはり身近にある地域が教科書に載っているということは、イメージをしやすい、子供たちが実際に体感したことをもとに考えることが

できるという意見はございました。

以上です。

**【教育長】** 中延が一個載っているからこれが決め手になるかというのと、これはまた難しいところかもしれませんね。教科書を採択しなかった場合には、中延商店街が次回から写真がなくなるという可能性も出てきたりして。ただ、身近なところがモチベーションにつながるという要素はあるかなというふうに思いますけれどもね。

塚田委員、何かございませんか。

**【塚田委員】** よろしいですか。QRコードについて、A、B、Cでどこがいいねとか、そういう意見はありましたか。

**【教育長】** QRコードの扱いは、今回の教科書採択では、各社いろいろな扱い方をしているようですけれども、そこについての、調査委員会での何か検討はありましたでしょうか。

指導主事。

**【指導主事】** 中身につきましては、特段ご意見はいただいておりません。このような記載があるということで、示しているところでございます。

以上です。

**【塚田委員】** 実際アクセスすると、どんな映像が出てくるんですか。

**【教育長】** どうぞ、続けて。

**【指導主事】** 実際に歴史でしたら、縄文時代の遺跡の動画であったりとか、写真資料が出ていたりとか、あと、関連する内容の官公庁のサイトにつながるようになっていたりとか、さまざま各社において特徴があるところです。

以上です。

**【教育長】** このQRコードをどう授業で活用するかというところなんでしょうね。勝手気ままに子供たちが検索する時間はないでしょうから、具体的に動画が出てくればわかりやすい部分というのは、多分あるんでしょう。

今、品川区のICTの環境であれば、超単焦点のプロジェクターで黒板掲示して、教師の示範でそれを見せるということも十分可能ではある状況なので、どう使うかというところですね。A、B、C、どの社からも、そういったデジタルへの入り口は設定されているということでよろしいですかね。はい。

ほか、いかがでしょうか。

じゃあ、また私のほうから1つ。学習活動ですね。4番の(1)主体的、対話的という、ここの学びのガイダンスの中で、A社は3つの視点、B社は4つの視点、C社は6つの視点ということで、それぞれ時間や空間、広がりと言っているところもありますけれども、こういったところに着目して、社会を学んでいくんだよというところは共通するんでしょうが、視点の数が違いますよね。これについては、やはり調査委員会の中で何か意見はありましたか。

はい、指導主事。

**【指導主事】** それぞれ視点の数が違うところではございますけれども、どこまで細かく分けるかというところでご意見をいただいております。空間、時間、関係ということで、大きく捉えるか。その空間の中でも、時間であったり時期であったりという形で細かくし

ていくかということで、子供たちの発達によって、理解度によって、どちらがいいのかと  
いうことで検討はしていただきました。

以上です。

【教育長】 まあ、視点として考えていくと、あまり視点が多くても学習の絞り込みが  
難しくなってしまうのかと思うんですけども。ざっくり3つというの、ちょっと、  
逆に絞り込めなくなってしまうのかな。じゃあ、B社の4つという視点がちょうどいいか  
なと思うんだけど、4つ目は「くらべる、分ける、まとめる、つなげる」ということで、  
4つの要素が4つ目の視点には入り込んでいるので、じゃあ、全部で7つがいいなという  
ようなところもあり、なかなかここは絞り込めないところだったんです、私のほうでも。

さあ、委員の方、どうでしょう。ほかにも質問があれば。意見でも結構です。よろしい  
ですか。流れとしましては、ご意見がなければ最終的にどの教科書、3冊のうちのどれを  
推したいかご発言いただくという流れにこの後なっています。

私からもう一つ質問しましょう。それぞれキャラクターが出てきて学習の学びをサポート  
しているんですけども、B社は特定のテレビアニメのキャラクターが出ていますよね。  
まあ、子供たちには馴染みがあるのかもしれませんが。これについては、何か委員会のほ  
うでは話がありましたでしょうか。

はい、指導主事。

【指導主事】 キャラクターについては、意見はございませんでした。

【教育長】 特にない。

【指導主事】 はい。

以上です。

【教育長】 そうですか。もう世界標準だからいいんですかね。私なんかは、使用用途  
は違うんでしょうが、B社は人も出てきて、なおかつこういうキャラクターも出てくるの  
で、ちょっと煩雑かなというイメージがあったんですが。まあ、どこもガイダンスとか、  
非常によくできている状況はあるなというふうには思いますけれども。

どうでしょうか。どの教科書を推すかというところで、またご意見は頂戴できるかなと  
思うんですけど。ここの部分のこういうところはやはり推しですよなんていうのを、皆さ  
んに共有していただきたいというような意見があれば、出していただければと思うんです  
が。ご発言いただいたような形で行ってよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 それでは、質疑や意見が大体出終わりましたので、最終的にどの教科書を  
推すか、お一人お一人からご発言をいただきたいと思います。

それでは、教育長職務代理人、お願いいたします。

【菅谷教育長職務代理人】 小学校の社会科の、いろいろな視点で決めなきゃいけない  
ことがあると思いますので、個々のものを全部やっていると相当要素としては多いと思  
うんですが、1年生、2年生でやっている生活科とのつながりが、一番私は重視したいと思  
います。3年生の学習の中で、社会科というのは身近なところから始めていくべきだと思  
います。教材として、やはり近いところの教材のほうが、馴染みがあってわかりやすいん  
じゃないかなと思います。

A社のところを見ていただきますと、こういうふうに学ぶんだよというところがあって、

すぐ姫路市がどうかというふうになるんですね。社会科の本質として考えたときに、どうもこれでは狭すぎるんじゃないかなと思います。街がどうなっているという、非常に大きなところから捉えていって、こういう視点だよ、こういう視点だよといくのが普通じゃないかなと思うんです。

そういうことで考えていくと、BとCのほうが、基本的な学びの姿勢、そのやり方を教えていながら、個々の脳に入っていくんですね。C社の場合は、横浜市中心を以てスタートしますが、中山ということ意識しないで、駅の周りはどうだとか、この周りはどうだとか入っていく。私は、このほうが自然じゃないかなというふう思うんです。

スタートのところ、教科書を使って勉強というのはすごく大事だと思いますので、そういう点で見てもひとついいのかなと思います。

それから、資料性の高い教科書がやはり、Cがすごく資料が多い。字も小さいです。資料のところを本文じゃなくて見ますと、すごく小さい。ちょっと老眼になってくると見にくくて大変なんだけど、子供はそんなこと関係ないし。資料がもう一つあるんだから、あまりに多すぎてもしょうがないなと思いました。

【教育長】 いえいえ。じっくり意見を述べてください。

【菅谷教育長職務代理者】 やはり関東にある学校だということを考えたときに、社会科は3年だけではなくて、4年、5年のところを含めていくと、どうしてもAはとれないなど。どうしても、やはり、関東のほうだとBかCになってしまいますね。そんな感じがしました。

では、BとCの違いは何かといったとき、僕はあまり大きな違いはないなと思うんです。先生の進め方によって違うと思いますので。ただ、働きのところで、いわゆる捉え方の、編集の方針というのが違ってきているなと思いました。

ということで、なかなか難しいんです、BとCどちらにするか。どっちでもいいというのは、消極的ではなくて、どちらを使われても先生方はきちんと授業をされるなという感じなんです。ただ、資料を重視するのかということだと、Cのほうが、若干資料が多いなど、そういう感じがしました。

では、厚くて大変だからといってB社は別冊にしていますね。そういう意味でBを買うところは多いなど。5年生、6年生になると内容が増えますので、別冊ということはすごくいいかなと。けれど、別冊ではなくて本冊にすると。そこに意義を感じました。まとまりませんが。

【教育長】 BかCという結論でよろしいですか。

【菅谷教育長職務代理者】 そうですね、今のところですね。ほかの先生方のご意見に合わせたいと思います。

【教育長】 という状況でございます。富尾委員どうでしょう。

【富尾委員】 私は結論から、C社がいいと思いました。1つはフォント、先ほど申し上げましたフォントのことと、あと内容のことは、多分、A、B、C、どれもすばらしいと思うんです。キャラクターが出てきて、キャラクターがそれぞれ発言したりとかというような工夫も、吹き出しであったりとかというのがありまして。B社の場合には、本文と並列の同じフォントで書かれていて、ぱっと見、その子たちの思いとか考えを出されている問いかけなのか、本文の部分なのかというのがちょっとわかりにくいかなということが

あって、色で、C社のほうは区別されてあったり、吹き出しだったりというのがあって、そういうことからC社を選びました。

以上です。

【教育長】 C社を推すということで。

では、海沼委員、いかがでしょうか。

【海沼委員】 結論から申しますと、B社を推したいと思います。「私たちの品川」を併用するというので、資料的にも、6年生は別冊になっているということもありまして、ちょっと見やすいかな。先ほどのフォントも、私はこちらのほうが見やすいかなと思ったのと、両方で。

【教育長】 ありがとうございます。

それでは、塚田委員、いかがでしょうか。

【塚田委員】 なかなか難しいですね。B社は分冊になっているところが……。

【教育長】 魅力ですね。

【塚田委員】 教科書が軽くていいのかなというところがありますし、C社は中延商店街を載せているという……。

【教育長】 身近ですね。

【塚田委員】 ちょっと捨てがたいところがあります。現場の先生が、分かれているほうがいいのか、1冊のほうがいいのか、ちょっとよくわからないんですけど。確かに分冊になっていると、違う「それは持ってこなかった」とかいうこともあるのかなという気がしますので、最終的にC社がよろしいかなと。

【教育長】 ありがとうございます。

最後は、私です。例えば、先ほどあった北方領土等の日本の周りの国々というところでは、A社が非常にはっきりと写真も地図も載っていて、見やすいな、わかりやすいなという感じがしました。逆に、日本のさまざまな各地で起きている災害のところは、B社、C社は見開きで大きく扱ってわかりやすいのですが、A社はそこのところがページをめくらないと写真が出てこないということもあって、わかりにくいかなというところもあり、どれもプラスマイナスがあるかなという感じがします。

塚田委員が言われたように、分冊がいいかなという感じも私はするんですけども、テレビアニメのキャラクターはどうかというところもあります。また、C社に関しましては品川のエリアが使われていて、特に3、4年生の学びとしてはいいかなというところもあるんですが、6つの視点がどうかというところもあって、それぞれよしあしという感じがいたします。その中でも、そうですね、私もBかCかなという感じがいたしますが、うーん、微妙なところだな。

もし委員の皆さんがよろしければ、B社かC社かという意見が多く、今出てきているものとしてはほぼ半々という状況なので、B、C社についてもうちちょっと議論いたしませんか。よろしいですか。

【塚田委員】 はい、結構です。

【教育長】 それぞれ推していただいたのはあるわけなんですけれども、甲乙つけがたいというところもあるのではないかなと思うんです。事務局のほうで、まだ質疑の中で提供されていない情報等がもし何かあったら、出していただければと思います。質疑の中で

取り上げていない、B社とC社と、特徴で何か協議されたことがありますでしょうか。

指導主事。

【指導主事】 そうしましたら、資料の7番。総合所見の2つ目の○をごらんください。資料としてのというご意見が教育委員会の方々からございましたので、棒グラフの資料、こちら4年生の教科書の中ということになるんですけども、棒グラフの資料の数をお示ししております。4年生、A社については、棒グラフが17点……。

【教育長】 A社は今回は……。BとCで。

【指導主事】 失礼いたしました。BとCですね。B社は、棒グラフが16点示されております。C社においては、棒グラフの数が29点ということで、このような資料の数ということで差は出ているところでございます。

【教育長】 C社のほうが、そういった表での情報提供は多いということですか。

【指導主事】 はい。資料の数は多いということです。

【教育長】 まだありますか。

【指導主事】 はい。あと、4番の学習活動の部分の、2つ目の白○をごらんください。

(1)番「主体的・対話的で深い学びの実現に対する配慮」というところです。学び方のまとめ方としまして、B社とC社、おおむね変わりはないんですけども、細かい部分で違いがございます。

まとめ方としまして、B社は地図、新聞、ポスター、標語、関係図というものが社会科の中では使われるんですが、事柄と事柄の関係を、子供たちが考えて示すというものになっています。それらのさまざまな手法が紹介されているということです。

C社に関しても、まとめ方。絵地図、関係図、標語、年表、表などの手法が紹介されているということで、このようなまとめ方の部分において、多少差があるということでございます。

事務局からは以上です。

【教育長】 C社のほうは、新聞というようなまとめ方は提示されていないというふうな読み取りでよろしいですか。

【指導主事】 ないということでは。少ないということです。

【教育長】 ないわけではないということですね。そのような情報提供がございましたけれども、委員の皆さんのほうで、先ほど……。

どうぞ、指導主事。

【指導主事】 もう一点ございました。すみません。同じく4番、学習活動の主体的(1)番のところですが、C社においてですが、1単位時間ごとのページに、「次につなげよう」という、児童の問いが連続して学べるような項目がつけられております。次につながるという部分では、C社のみの表記になっておりますので、こちらは特徴になるかと思えます。

以上です。

【教育長】 例えば3年生の、C社の53ページにあるような、「次につなげよう」というような、次の時間へのいざないが入っているということですね。はい。

少し情報を入れていただきましたけれども、先ほど皆様方のお話としては、職務代理がBかC、富尾委員がC、海沼委員がB、塚田委員がC、私がBかCということで、割れている状況がありましたけれども、そのほか委員の方のほうから何か気がついたところがあ

れば、つけ足して意見を出していただきたいと思いますが。

富尾委員、どうぞ。

【富尾委員】 先ほど棒グラフの資料が、B社が16点、C社が29点、4年生ということでしたけど、多いほうがいいのか、少ないほうが使いやすいとか、そういうのはあるんでしょうか。

【教育長】 調査研究会のほうで何か意見は出ておりましたか。

センター長、どうぞ。

【教育総合支援センター長】 特にどちらがいいとか悪いとか、そういうご意見はいただかなかったです。調査研究会のほうでは、特徴として資料を作成いただいているだけですが。ちなみに、社会科の学習を実際に進める際には、指導者である教員が、出てきた材料、資料などをどのように活用できるかが一番の肝でございます。多ければ多いものをどれだけ扱えるかという、それこそ教師としての腕の見せどころになるかと思えます。

【教育長】 どうでしょう。先ほどB、Cともというような意見を出していたのが私と職務代理なので、他の皆さん方が先ほどのご意見が変わらなければ、私と職務代理のほうで、また候補を絞り込んでお話しさせていただいて全体を見るという形でもよろしいですか。

(「結構です」の声あり)

【教育長】 ということで、職務代理、いかがでしょう。

【菅谷教育長職務代理者】 どちらでもいいんですということで、無責任になりたくないものですから、はっきり申し上げると、次は、BとCで決めたいと思います。いろいろなご意見が出て、同じことを考えていらっしゃるなど思ったんですが、4年生の一番最後のところですね、これが決め手になっちゃうという変な言い方なんですけれども、一番最後に、これは九州が載っていますよね、おもしろいことに。学習のまとめというところに。1年間のまとめというところ……。僕はすごく気に入っているんですね。

【富尾委員】 それはBですか。

【菅谷教育長職務代理者】 Cです。

【富尾委員】 Cで4年生の……。

【菅谷教育長職務代理者】 ページは211です。「つなげていこう」という発展的な内容なんですけど、やはり小学生の4年生らしいまとめの仕方ですかね。地域の学習をしてきて、日本の全体に広がってきて、次、5年生で世界に広げていくわけですね。そういうことを考えたときに、こういうふうにまとめると、すごく過剰だなという感じがするんですね。どこも似たようなことはあるんでしょうけど、やはり勉強をつないでいくことという形をとっていくと、Cのほうがいいかな。

もう一つ理由としては、やはり横浜をやっていることが、近いとやりやすいかなという感じがしますね。どちらかという、どっちか決めなきゃならないし、ということになるでしょうから。そうすると、やはり横浜は近いものですから、それもありますよね。九州の博多。福岡を知らないわけじゃなくて、私はよく知っていますけれども。やはり捉え方としては横浜のほうが、そういうようなものを教えていく要素が非常に多い、やりやすいところかなという感じはしました。

以上です。

【教育長】 Cということでよろしいでしょうか。はい。

私のほうも、やはり地域性を重視していくという視点、それから学習活動の主体的、対話的という、これから一番目指したいところの視点が6つということで、しっかりと定めている点でC社がいいかなというふうに考えます。全体的にはB社を推す方もいらっしゃいましたが、C社という方が多いようですので、C社に仮決定することといたしたいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

(「結構です」の声あり)

【教育長】 それでは、社会はC社に仮決定いたします。

続いて、地図について進んでいきたいと思います。準備のほうは大丈夫でしょうか。指導主事。

【指導主事】 教科用図書、地図、以下地図帳についてご説明させていただきます。

小学校の地図帳はこのたびの改定により、第3学年から第6学年の4年間使用することとなり、各学年の知識及び技能に関する目標へ、地図帳の活用が示されております。第3学年の身近な地域や、第4学年の都道府県の学習。第5学年、日本の国土や産業の学習。第6学年、政治や歴史。グローバル化する国際社会だけでなく、どの単元の学習においても活用してまいります。

本区では、47都道府県の名称と位置、世界の大陸と海洋の名称や位置などの知識の定着や、地図及びグラフなどの基礎的資料を通して、情報を調べる技能の習得が課題として挙げられております。地図帳の調査研究に際しましては、このような観点を重点に一覧表の作成をいたしました。

それでは、地図帳についてご説明いたします。今回はA社、B社の2社でございます。

まず1、内容(2)についてご説明いたします。赤い付箋をお開きください。

A社は地図帳の使い方について4ページを使用しており、凡例、索引、縮尺などが1ページごとにまとめられ、順を追って内容を学べるようになっております。

B社は、凡例、索引、縮尺が見開き2ページでまとめられ、学んだ内容を一目で見返すことができるようになっております。

続けて1、内容(2)一番下の白○をごらんください。緑色の付箋をお開きください。

土地の高さについて、A社は3～6段階の区分となっております。

B社では5～9段階での区分となっております。区分の仕方により、色合いの違いがみられるところでございます。

次に1、内容(4)3番目の白○をごらんください。オレンジ色の付箋を開いてください。

A社は、巻頭にQRコードとURLを示し、その後、全120ページ中37ページにQRコードを記載しております。地図の約束ごとや統計資料、都道府県別のクイズを載せることで、技能の向上や知識の定着を図っています。

B社では、巻末にDマークとして、QRコードとURLを記載しております。全102ページ中9ページにDマークを示すとともに、巻末のDマークリストにて、どのページで活用できるか一覧で示してあります。調べ学習のための関連サイトを見ることができたり、都道府県についてクイズを解いたりでき、技能の向上や知識の定着を図っています。

資料をおめくりください。3番、表記と表現(2)一番上の白○でございます。領土、

領海、領空、接続水域、排他的経済水域について、各社ともイラスト図をもとに説明し、イメージを持ちながら理解できるよう配慮されております。また、青色の付箋を開いてください。

A社では、北方領土、竹島、尖閣諸島について、日本固有の領土の欄を設け、写真と解説を示しています。

B社では、北方領土、竹島、尖閣諸島について、それぞれ関連する地図上に写真と解説を示しております。B社には付箋が、青い付箋が3つ示されていると思います。そのページごとに示されているというところです。

両社とも、竹島は韓国が、北方領土はロシアが不法に占拠しているとし、尖閣諸島は日本固有の領土と説明されております。

次に4、学習活動(1)についてです。日本の産業について、赤色②の付箋をお開きください。

A社では、地図上に主要な産業がイラストで表記されていることに加え、関連する統計資料を記載しております。見開き2ページごとに、農水産業、工業と交通についてまとめられております。

B社は地図上に主要産業をイラストで表記してあります。水産業、農業、工業の3つの内容が見開き2ページでまとめられ、一度に全ての産業について調べることができます。

次に地域性についてです。一番目の白○をごらんください。緑色②の付箋をお開きください。

A社は、都心部を拡大した「日本の首都・東京」のページに、品川区の一部、東京都全域をあらわした「東京都とそのまわり」に、品川区全域の土地利用の状況を掲載しております。

B社では、都心部を拡大した「首都東京」のページに、品川区全域の土地利用の状況が掲載されております。また、23区の名称と位置、地図記号を使った人口数をページの上部にあらわしております。

最後に7、総合所見です。3番目の白○をごらんください。オレンジ色②の付箋をごらんください。掲載されている付属資料についてです。

A社は、「資料図」と「統計」を合わせて19ページあり、写真や地図、イラストのほか、グラフ資料が15例ございました。

B社は、「資料地図・統計表」が18ページあり、地図や写真、イラストのほか、グラフ資料が4例掲載されておりました。

以上で地図帳の説明を終わります。ご審議よろしくお願いたします。

【教育長】 説明が終わりました。ご意見があればお願いしたいと思います。ご質問でも、もちろん結構です。

【塚田委員】 ちょっとよろしいですか。

【教育長】 どうぞ、塚田委員。

【塚田委員】 地図帳ですから、地図を見てよくわかる、見やすさについては何か意見は出ていましたか。どっちがいいか。

【教育長】 はい、指導主事。

【指導主事】 ご説明の中でもありましたが、高さの表記の部分で色の違いがあるとい

うところでは、ページでいいますと、緑色の付箋の部分です。同じ中部地方のものを比較いただけたらというところですが、高さの段階の区分としては、B社のほうが細かく分けられているところでは、A社ですね。で、あとは色合い、見方、見え方というところで違いがあるというところでは、

【塚田委員】 それはあれですか。B社は、細かすぎてよくわからないということですか。

【指導主事】 細かくなっているところで、色が濃くなっている部分はあるかと思いません。

【教育長】 全体的にちょっと絵が暗い感じ。そんな感じになっていますでしょうかね。この緑色の線が入っています。

塚田委員、いいですか。

【塚田委員】 はい、わかりました。

【教育長】 これは多分、Aのほうは、等高線が全部ラインで薄く入っているんですね。それがまた見やすくなっているという要素もあるんでしょうね、きっと。

この中部地方の状況を比較しても、何かちょっとB社のほうはごちゃっとしている感じが、ぱっと見の感じとしてはございますね。

委員の方、ほかはいかがでしょうか。

富尾委員、どうぞ。

【富尾委員】 説明の中でもあったんですけども、6の地域性についてですが、品川区。A社では、6 1ページ、6 2ページの部分で品川区が一部切れていて、B社では全体が出ているんですけども、こういったことに関しては、何か研究会のほうではお話がありましたでしょうか。あるいは、ほかの教科との兼ね合いとか、学習習得度調査などでの、品川区のかたち、場所をちゃんと認識しているかどうかというのが例に出ていますけれども、そういった関連ですとか、そういったことについてはいかがでしょうか。

【教育長】 富尾委員としては、品川区が途中で切れているというのが、何となくということですね。

【富尾委員】 全部出ていてほしいという……。

【教育長】 うん。そういった面では、B社のほうが出ているんだけれどもということでの話ですね。はい。

はい、指導主事。

【指導主事】 品川区の位置というところで、やはり品川区の、自分の住んでいる位置の部分が理解できていないという課題は、本区にはございます。ただ、それは東京都の中で品川区はどこにあるのかというところでの部分がありましたので、東京都全体をあらわしているほうの中で、品川はどこにあるのかというところでは、検討委員会の中では、そのような点はないのではないかと意見をいただいています。品川区が途中で切れているというところについては、やはり調査委員の方々も残念がってはおりませんでした。

以上です。

【富尾委員】 ありがとうございます。

【教育長】 今の点でいえば、A社のほうは切れてはいるものの、その次のページの東京都全体の見開きを見ると、東京湾に面して、ここにあるんだということがわかるだろう

ということですね。はい。

ほかに委員の方、いかがでしょうか。

【塚田委員】 ちょっと今の関連なんですけど、子供たちって自分たちの住んでいるところはどんなのかなって、結構見ると思うんですよね。そうすると、Bのほうは大井町まで出ているんですよね。

【教育長】 おお、なるほど。

【塚田委員】 ただ、大変残念なことに「ゆうぼうと」が出ているというのが、ちょっと残念。

【教育長】 今は駐車場になっている「ゆうぼうと」が、「ゆうぼうと」として載っていると。ちょっとここはデータが更新されていないですよ。

【塚田委員】 ここは残念だと思いました。

【教育長】 このプラスマイナスをどう評価するかということですね。大井町が出ているのはうれしいことです。かなりローカルな話題になってまいりましたが、どうでしょうか、こちらの委員の方は。特にはないですか。海沼委員も、特にございませんか。

随分、統計的なデータ量が違うみたいですが、A社のほうはデータとして、先ほど説明があったページには交通網なども載っているということで、かなりいろいろな情報が入ってきている状況があるようですね。

この後、どちらの地図を推すかということで、意見を述べていただくんですが、もう質問等はよろしいでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 それでは質疑や意見が終わりましたので、最終的にどの教科書を推すか、ご発言をいただきたいと思います。職務代理人、お願いします。

【菅谷教育長職務代理人】 結論から申し上げますと、3点の点からA社がいいなというふうに思っています。

まず1点ですね。最初に日本地図を勉強するとき、A社の20ページを開けてみてください。基本的なことなんですけど、細かい地図というのはいくらでもあるんです。大まかな地図というのは結構、一遍に、どういうふうにつくるかというのはすごく難しいんです。九州地方の地図だけではなくて、全体を捉えて、この場合は九州のかたちはどうなっているか、それからどこに都道府県があって、海があって、山があって、そういうふうな流れなんです。こういうふうで大まかな地図で教えるというところをやっているというのがA社です。よく考えられてつくっているなど。Bのほうにはこれはありません。

それから、広く見渡す地図ではなくて、今度は本場の地図へいきますと、今は九州のところですから、A社の34ページとB社の24ページを比較していただくと、おわかりでしょうか。両方とも原図は同じです。原図というか、100万分の1の地図なんです。100万分の1の地図ですから、あんまり細かいことは載せられないんだけど、やはり大事なものは、ちゃんと等高線、高さ、そういうことを全部わかるような書き方をしているんですね。Bのほうにもないわけじゃないんだけど、色でなっているものですから、同じ等高線のところをつないでいくと、山の様子は基本的にわかるわけです。

そういう読み取りのことを考えたとき、Aのほうが使いやすいなという感じがしました。それから、地図の中にいろいろなものを載せれば、だんだんと使いにくくなるんじゃない

かなと思って、Bのほうはやはり載せすぎですね。ポイントも重なっちゃってはいないだろうけど、重なっているように見えてしまうんですね。それが、何かきついなと思います。

それから最後の点なんですが、やはり資料性ですね。地図は教科書ではなくて資料として使うというのは基本だと思うんで、そのときに、統計資料というのは多いほどいいに決まっていますよね。そこのところのつくりから考えていくと、あんまり大きな、サイズのにも変わらないし、ページの的にも変わらないのに、意外に多いのはA社かなと。

ただAの欠点は、用紙が丸まるんですよね。糸が入っているんです、これ。丸まるんです。どうしてもこういうふうになっちゃう。こちらのほうはないんで、ペタっとしている。4年間使ったときにどっちがどうだかわからないけれども、何かこの丸まりやすいというところがちょっと気になる。これは滑りやすいんだけど、雨に濡れたらこっちのほうが強いのかなという感じはします。まあ、そんなことで、Aのほうが私はいいんじゃないかなというふうに思いました。

【教育長】 ありがとうございます。それでは、冨尾委員。

【冨尾委員】 私は結論から言いますと、A社がいいと思いました。当初はBのほうで、A社が品川区が切れていたんで、いいのかなというふうには思ったんですが、やはり3年生から4年間使うという意味では、より親しみやすく、より大事なものがわかりやすいということから言いますと、A社のほうが。B社は、やはりすごく資料として細かいですし、いろいろな情報が見開きで出ていたりとかいうこともあって、見比べたりということはあるかもしれないです。けれども、3年生から使い始めるんだということを考えると、やはり丁寧に4ページに渡って地図の使い方が書いてあったりとかということが、最初に取りかかりとしていいのではないかなというところで、A社を選びました。

【教育長】 ありがとうございます。海沼委員。

【海沼委員】 地図のほうは皆さんのご意見と同じで、私もA社のほうがいいなと思いました。で、特に最後のほうに、日本の自然と災害の部分がありますね。その災害のところも、結構Aのほうで細かく出ているなと思ひまして、見ていたところです。

【教育長】 塚田委員。

【塚田委員】 やはり地図は見やすいのが一番だということで、そういう点ではAのほうが見やすいですね。Bのほうは大井町が出ていて大変いいんだけど、「ゆうぼうと」が載っているというのがちょっと致命的なものですから、最終的にAですね。

【教育長】 A社ということですね。はい。

私ですが、私もA社を推したいと思います。B社はやはりキャラクターが、人間だけでも5人出てきて、その上で地図上に特別に出てくる、妖精のようなキャラクターもいるということで、3年生あたりのイントロとしては使いやすいのかもしれませんが、資料として活用していく上ではいかがかなというところもございます。そのほか、ほかの委員の方々と同じようなところもありまして、A社を推したいと思います。

そういたしますと、A社を推す意見が多いので、A社に仮決定することとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「結構です」の声あり)

【教育長】 それでは、地図はA社に仮決定いたします。

本日の最後になりますけれども、特別の教科道徳に移りたいと思います。

それでは、事務局のほうから説明をお願いいたします。

指導主事。

【指導主事】 特別の教科道德の教科書についてご説明いたします。品川区立学校では、独自の教科である市民科の授業において、現在使用している市民科の教科書に基づき5つのステップに沿って授業を展開する中で、特別の教科道德の教科書をあわせて活用いたします。調査研究会では、このことを踏まえながら、教材の示し方や日常生活への発展への配慮に着目して、各社の特徴を分析いたしました。

それでは、資料の一覧表、1、内容(2)の「内容の分かりやすさへの配慮」をごらんください。教科書は、1年生の緑の付箋をお開きください。よろしいでしょうか。

ここでは、教材を提示する際にどのような情報が記載されているか調査しました。

B社は、「私のこと」など、内容項目の視点をあらかず言葉とマークのみのページとなっています。

またC社とD社は、内容項目の視点を色やマークであらわすとともに、例えば「約束や決まりがあるよ」など、学習のテーマである主題が明記されています。

またA社は、主題に加えて導入となる問いかけの文章が提示されており、H社はこれらを別冊のノートで提示しています。

F社も、主題、導入問いかけ文が明記されていますが、このうち導入の問いかけをキャラクターからのメッセージとして示す工夫があり、これはG社、H社も同様です。なお、F社には関連するほかの教材名も明記されています。

またE社には、主題、導入の問いかけのほかに、あらすじと主な登場人物まで提示されています。

このように、各社で情報の充実度に違いがありますが、学習のテーマや発問例など、多くの情報が明示されていると、道德の狙いを意識した授業がしやすいという意見がある一方、市民科の教科書とあわせて使うときには、市民科の狙いとずれが生じる場合もあり、活用しにくくなるという意見もありました。

次に資料2、構成と分量(1)「内容の配列の仕方、系統性や発展への配慮」をごらんください。ここではまず、学習のまとめ方、そして日常生活への発展への配慮について調査しました。

まず、学習のまとめについて。5年生、C社、E社、H社の別冊のノートがあるものをお開きください。青の付箋をつけてあります。5年生です。C、E、Hです。これらの別冊ノートでは、考えたことや学んだことを文章で記録する活動が設定されています。

E社には、自分の考えの記入欄に加えて、巻末に保護者の記入欄が設定されています。

H社のノートには、自分の考えと友達の考えを記入する欄を設けて、対話や議論を促す学習の設定があり、また、保護者の記入欄もあります。

それでは、A社、D社、F社、G社、5年生の青色の付箋をお開きください。A、D、F、Gです。教科書のです。

A社には別冊はありませんが、巻末に毎時間の学習の記録を行うページがあります。

D社とG社にも、学期ごとに心に残った学習について、数時間分を記録し、まとめるページがございます。

F社については、巻末に数時間分の記録と、1年間のまとめを行うページがあります。

B社には、こうしたページはございません。

こうした記録のページについては、学習の定着に効果的という意見がある一方で、市民科とあわせて指導するには、量的に使い切れないという意見もありました。

次に、日常生活への発展について、教科書のB社とF社、3年生のオレンジの付箋をお開きください。3年生のB社、F社、オレンジの付箋です。

どの社についても、各教材の終わりに日常生活への発展を促す問いかけのコーナーがあります。F社については別冊のノートにございます。

B社については、これらの問いかけコーナーに加えて、「やってみよう」というページの中で、学んだことを日常生活に生かす際の行動様式を具体的に役割等を通して学ぶ機会を、各学年に数カ所ずつ設定しています。

F社についても、同様の学習を行うスキルのページの設定が、各学年に数カ所ずつあります。

この行動様式を学ぶページについては、市民科学習のステップ3、習得、スキルトレーニングに活用しやすいという意見がありました。

続いて資料の5、造本（2）製本については、ここの教科書の大きさについて調べました。市民科教科書と同じサイズのA4版が、B社です。A社は、縦が少し短いA4変型版。G社は、通常のB5より少し横が長いB5変型版。それ以外は、縦がB5で横がA4のA4版でした。

最後に7、総合所見です。

A社は、主となる教材が標準時間数より5つ、または6つ用意されています。また、それぞれの教材の下の部分に、共感や気づき、考えるためのポイントや、考えを広げるための視点が示されています。

B社は、主題名や導入発問例などをあえて教材に提示せず、子供の自発的な課題意識を引き出すとともに、「やってみよう」のページで、学んだことを日常生活に生かすよう、具体的な行動様式について学ぶ活動の設定があります。

C社は、本冊に議論を活発にする学習要素の多い教材を掲載し、別冊で言語活動が設定されています。

D社は、単元の狙いについて、1、2年は単元の始め、3年生以上は単元の最後に示される工夫があります。また、全学年に関連資料をまとめた折込み付録がついています。

E社は、主となる教材と入れ替え可能な3つの付録の教材、また、補助教材の「こころのベンチ」が5つ～6つ用意されています。

F社は、「スキル」のページで学んだことを日常生活に生かすよう、具体的な行動様式について学ぶ活動の設定があります。

G社は、1年間を3つの「学習のまとめ」に分けて、学期ごとに振り返りを行う活動が設定されています。

H社は、「読みもの」編と「活動」編の分冊になっており、別冊ノートの「活動」編には対話や議論を促す言語活動や体験活動が設定されています。

以上で説明を終わります。ご審議、よろしくお願いいたします。

**【教育長】** 説明が終わりました。質疑や意見がございましたら、お願いしたいと思っております。

職務代理人、どうぞ。

【菅谷教育長職務代理人】 1点だけ教えてください。現行の品川区の小学校の道徳の教科書と、今回同じ社が採択のために出していると思いますが、その差が、いわゆる教材の中身についてどのぐらい差があるのか。本当に少ないのか、大幅に変わってきているのか。版は同じような版だと思うんですけど、検討をなさってどんな結果でしたでしょうか。それだけ教えてください。

【教育長】 2年前に採択した教科書との変更点。

指導主事。

【指導主事】 検討していただいた結果、大きな差異はございません。

【教育長】 内容はほぼ継続されているという。ほかにはいかかでしょうか。

富尾委員、どうぞ。

【富尾委員】 今回はデジタルコンテンツ、DマークとかQRコードについては、いかがだったでしょうか。

【教育長】 指導主事。

【指導主事】 資料一覧表の2、構成と分量の(1)のところを、枠をござらんください。B社、C社、D社、それからE、F、G、Hに、教材に関連するデジタルコンテンツ用のQRコードが載っております。

【教育長】 よろしいですか。はい。理科とか社会の資料の扱いとは違うかなと思うんですが、実際にここのQRコードからどういう情報が読み取れるかというのは、調査しましたか。

指導主事。

【指導主事】 二、三、研究会の委員さんのほうで試してみただいたんですけれども、教材にかかわる関連資料の動画であるとか、例えば伝統文化に関する内容でしたら、その映像であるとか、話し合いの具体的な場面の様子であるとか。そういったものが視覚的に学びにつながるようなものが主にございます。どの社もそれは変わりございません。

【教育長】 道徳においては、そういった資料活用という要素はあまり重視しなくてもいいのかなという感じはしますけれども。

ほかの委員の方、いかがですか。

【塚田委員】 今使っている教材で、先生方から具体的に、何か「今度、教科書変えたほうがいいよ」とか、そういう声は出ていないですか。

【教育長】 はい、指導主事。

【指導主事】 現在の教科書を使用して1年と少し経ったところなんですけれども、ようやく市民科という学習の中に、道徳の教材をどう組み込んでいったらというところを先生方も研究を進めているところです。慣れてきて活用がしやすくなってきたというところで、まだ大きな課題等は、特に声としては上がってきていない状況です。

以上です。

【教育長】 塚田委員、よろしいですか。

【塚田委員】 はい、結構です。

【教育長】 いいですか。海沼委員は何かありませんか。

【海沼委員】 市民科の中で道徳の本は、例えば読み物としての活用といたしますか、ど

ういう活用をされているのかなと思ったんですけれども。

【教育長】 指導主事。

【指導主事】 ほぼ、市民科の学習の流れはステップ1～5まであるんですけれども、課題を把握するステップ1で使われることが多いです。この読み物を読んで心情が揺らぐ、そこから課題を追求していくというところに持っていくことが多いのではないかなと思います。

【教育長】 海沼委員、いいですか。

【海沼委員】 はい。

【教育長】 ほかには委員の方、いかがですか。

2年前にも話題になったかもしれませんが、毎回、教科書採択で話題になることですが、この別冊形式というものに関して、調査委員会のほうから、何かその使い勝手等で意見がありましたでしょうか。

指導主事。

【指導主事】 別冊は、各企業努力が非常に反映されていて、それぞれ、もし道徳をやるのであれば、非常に充実した授業ができるという意見もあるんですけれども、市民科の中で行うとなりますと、おそらく特に若手の教員に関しては消化し切れないであろう。全時間分は、100%多分使うことはできないので、そういった意味では量的に使い切れず、もったいない使い方をしてしまうのではないかなという意見が非常に多かったです。

【教育長】 本区の場合では、市民科という独特のコンセプトがあって、そこに教科書があるという状況がある中で、創意工夫してつくっていただいていると思われるこのワークシートは、逆に使いにくい部分になっているところ、前回はそういう話題があったかなと思います。

そうなってくると、別冊がある、もしくはワークシートのたくさんの分量を書き込むような形になっている教科書は、道徳としての、単なる道徳としての活用としては工夫されているんだけど、本区ではなかなか難しいだろうなというところですね。それは私も同感です。

委員会の中には保護者の代表の方もいらっしゃるんですけれども、何か保護者のほうからの意見で、特別道徳で出たなんていうことはありませんか。なければいいで。

はい、センター長。

【教育総合支援センター長】 市民科の教科書がある上に、道徳の教材、読み物教材として活用する場合に使用して、さらに別冊も机の上に置き切れるだろうかというようなつぶやきは、実際に出ておりました。

【教育長】 はい。どうでしょうか、委員の方。意見としましては出尽くしたということでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 それでは、先ほどと同じように、意見や質疑が終わりましたので、最終的にどの教科書を推すかというご発言、もちろんそこでご意見を述べていただいて結構です。この教科書をというところでのご発言をいただきたいと思います。

では職務代理人、お願いします。

【菅谷教育長職務代理人】 結論からいけば、私は現行と同じB社でいきたいと思いま

す。理由はいっぱいありますけど、一番の理由は、市民科の中での道徳、その点を外すと品川区教育委員会ではなくなってしまう、そこがあると思います。ちょうど2年前も同じメンバー、私たち4人は変わらない中で、論議をしてきたと思います。その延長線で考えたとき、B社の教科書は変わっていないということであれば、ほかのものを選べないなどというのは私の考え方です。

もう一つ、Bのほうのよさというのは、先ほどいろいろなところであったと思いますが、市民科の視点から使いやすい。最高の道徳の教科書であるというのではありません。だけど市民科を使うところでは、ここでこれを使うのが一番いいと。なぜかという、特別教科道徳というのは年間35時間しかないんですね。市民科はそれの3倍4倍あるわけです。その中の資料の1つとして、市民科のコンセプトで使っていきやすいということを考えれば、余分なことが書いてない。はっきり申し上げて、非常に量的に少ない、字が大きい、読みやすい。これに尽きるんじゃないかなというのは私の考え方です。

以上です。

【教育長】 ありがとうございます。

富尾委員。

【富尾委員】 私もB社がいいと思いました。市民科との、やはり兼ね合いというのが一番の問題というか、やりやすいというのが一番いいと思うので、そういうことです。

あとは、B社とG社は見開き、開いたときに詩が書いてあったり、イラストが描いてあったりして、物語とか読み物というよりも、そこから何を感じるかというようなことも、国語ではなく道徳なので。前のときにも話があったと思うんですけど、国語ではなくて道徳というのはそういうことなんだということもあるので、これがいいのかなと思います。

特にG社は、私はヨシタケシンスケさんが好きなんですけど、ちょっとそれは個人的なことではありますが、各学年そういった漫画みたいなものも入っているのもとてもいいかなと思ったんですが、現行どおりBがいいと思います。

【教育長】 ありがとうございます。

海沼委員。

【海沼委員】 菅谷委員と同じくB社ということで。版は大きいですけども見やすい、市民科で活用ができるということで読み物としてもとてもいいなと思いました。

【教育長】 ありがとうございます。

塚田委員。

【塚田委員】 私もB社ということで。菅谷先生がおっしゃった理由プラス、現在使っている先生から何にもクレームがないということ、そういうことでB社にしたいと思います。

【教育長】 よろしいですか。はい。B社ということですね。

私も、やはり市民科のステップに割り込ませて使うということを考えれば、コンパクトでシンプルなものがいいだろうというふうに思います。そういった視点で考えると、BとF。Fはページ数も非常にコンパクトにできておりますし、私たちが市民科でやろうとしていることをそのままパッケージしたような要素が強いので、単体で道徳の授業として使うのであれば、Fが使いやすいんじゃないかなという思いがあるんです。けれども本区の場合には、先ほど皆さんが言われたような事情がある中での採択ということになりますの

で、B社を最終的には私も推したいというふうに思います。

皆さんB社という意見が多かったので、B社に仮決定することとしたいと思いますが、ご異議はありませんか。

(「ありません」の声あり)

【教育長】 それでは、特別教科道徳はB社に仮決定することといたします。

そのほか、何かございますでしょうか。

【庶務課長】 特にございません。

【教育長】 それでは先ほど決定いたしましたとおり、非公開の会議に移りたいと思いますので、傍聴の方はご退出を願います。

— 了 —